

盛岡市クリーンセンター 公害防止対策協議会だより

令和2年8月 44号

公害防止対策協議会事務局
(盛岡市クリーンセンター内)

連絡先：(019)663-7153

今回は、協議会及び公害監視委員会の会議内容、令和2年度プラント設備改修工事の概要、令和元年度環境モニタリング結果などについてお知らせします。

会 議 内 容

第77回公害防止対策協議会(書面会議)[令和2年2月18日開催]

- 公害防止対策協議会委員の任期に係る協議会規程の改正について

第78回公害防止対策協議会[令和2年5月13日開催]

- 令和2年度プラント設備改修工事について
- 業務委託会社従業員による市所有物品の無断持ち出し・処分について
- 2号炉排ガス臭気濃度公害防止協定基準値超過について
- 令和元年度事業報告及び収支決算について
- 令和2年度事業計画案及び収支予算案について
- 飛灰及び主灰中金属等溶出試験結果について
- 盛岡市ごみ減量資源再利用推進会議委員の推薦について
- 公害監視委員会委員の選出方法について
- 令和2年度盛岡市一般廃棄物処理実施計画について
- 令和元年度盛岡地域ごみ組成分析調査結果について

第79回公害防止対策協議会[令和2年7月30日開催]

- 令和元年度環境モニタリング結果について
- 一酸化炭素濃度ピークの発生状況について
- 2号炉排ガス臭気濃度公害防止協定基準値超過について
- 盛岡市ごみ減量資源再利用推進会議の結果について
- 公害監視委員会委員の改選について
- 令和2年度調査研究事業について

第51回公害監視委員会[令和2年5月27日開催]

- 令和元年度環境モニタリング結果について
- 令和2年度プラント設備改修工事について
- 松園地区排ガス表示板の故障について
- 一酸化炭素濃度ピークの発生状況について
- 飛灰及び主灰中金属等溶出試験結果について
- 2号炉排ガス臭気濃度公害防止協定基準値超過について
- 令和2年度環境モニタリング実施計画について
- 令和元年度盛岡地域ごみ組成分析調査結果について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

クリーンセンターでは、職員のマスク着用、搬入カードの消毒などにより、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行っていますが、地域の皆様方におかれましては、少量のごみは、決められたごみ集積場所を利用していただき、やむを得ずクリーンセンターへ直接搬入する場合は、必ずマスクを着用のうえ、お越しく下さい。また、施設利用後は手洗い・うがいなどの感染症対策の徹底をお願いします。

令和2年度プラント設備改修工事の概要

クリーンセンターでは、改修計画に基づき毎年焼却設備の改修工事を行っています。今年度は約2億9千万円の予算で次の工事を実施します。

設備の名称	主な工事内容
受入供給設備	クレーン1基のバケット及びインバータ・コンバータ盤の更新
燃焼設備	焼却炉耐火レンガの交換、火格子金物の改修
焼却ガス冷却設備	2号炉ボイラー水管の改修
排ガス処理設備	2号炉バグフィルタろ布の交換
電気・計装設備	1号炉排ガス塩化水素濃度計の更新

主灰中鉛溶出試験の結果

クリーンセンターでは、最終処分場に埋め立てる焼却灰のうち、飛灰（ばいじん状の灰）について、環境保全上、埋め立てが可能な性状であるか確認するため、法令に基づき重金属など8項目の溶出試験を行っており、全ての項目で基準値内の結果となっています。また、主灰（燃え殻）についても、飛灰に準じて同じ項目の溶出試験を行っており、試験項目の鉛について、飛灰の埋め立て基準 [0.3mg/l] を超える値が度々検出されていましたが、令和元年度において、7月26日及び1月24日に行った試験結果は、それぞれ [0.01mg/l 未満] [0.02mg/l] で、ともに基準値内でした。リサイクルセンターでは平成27年度から小型家電ピックアップ回収、平成28年度からバッテリー回収、クリーンセンターでは令和元年12月から小型家電ボックス回収を行っておりますが、これらの取組みによって、電子基板やケーブル類など鉛を含んだごみの搬入が抑制され、主灰中の鉛濃度が低減したのではないかと考えています。今後も引き続き、鉛を含んだごみが搬入されないよう、周知啓発や広報、搬入ごみの監視強化を行い、改善を図っていきます。

2号炉排ガス臭気濃度公害防止協定基準値超過

公害防止協定に基づき年1回測定している煙突出口排ガス臭気について、2号炉の臭気濃度が協定基準値を超過しました。試料採取時の焼却炉の燃焼状態は安定しており、設備についても異常は確認されませんでした。再測定においても基準値を超過する結果となりました。

以上のことから、臭気発生箇所を特定するため、排ガス処理工程ごとの臭気調査を5月に実施しましたが、本調査により臭気発生箇所を特定することはできなかったことから、プラントメーカー等から情報収集を行うとともに、協議会及び公害監視委員会の指導、助言をいただきながら、引き続き、原因の究明と対策に取り組んでいきます。

なお、再測定と同時に行った敷地境界における臭気濃度の測定結果は、10未満となり、協定基準値の超過はありませんでした。

試料採取年月日	測定値	協定基準値
令和2年3月9日	1,700	1,000
令和2年3月26日（再測定）	3,100	
令和2年3月26日（敷地境界における臭気濃度）	10未満	10

令和2・3年度の公害防止対策協議会及び公害監視委員会の委員

○公害防止対策協議会委員 [任期：令和2年6月1日～令和4年5月31日]

	氏名	町内会等
会長	菊池正佳	桜台自治会
副会長	阿部隆	小鳥沢一・二丁目町内会
副会長	達増崔夫	北松園町内会
監事	武田壽郎	西松園、松園中央、東黒石野、小鳥沢町内会、四十四田自治会
監事	中坪賢治	上米内親交会、松ノ木平、白石町内会、中津川地区振興会
委員	井上行男	桜台自治会
委員	大河原伸一	西松園、松園中央、東黒石野、小鳥沢町内会、四十四田自治会
委員	櫻守生	松園一丁目、松園二丁目、松園三丁目町内会
委員	佐藤吏	東松園一丁目、東松園二・三丁目、東松園四丁目町内会
委員	鈴木礼子	東松園一丁目、東松園二・三丁目、東松園四丁目町内会
委員	高橋豊	北松園町内会
委員	新井山正仁	松園一丁目、松園二丁目、松園三丁目町内会
委員	福田孝	庄ヶ畑町内会
委員	古舘嘉一	庄ヶ畑町内会
委員	米沢谷由美子	小鳥沢一・二丁目町内会
委員	菅原英彦	盛岡市環境部長
委員	小原勝博	盛岡市環境部次長
委員	池田陽一	盛岡市環境部参事兼環境企画課長
委員	森田晋	盛岡市環境部廃棄物対策課長
委員	佐藤明彦	盛岡市環境部資源循環推進課長

(敬称略)

○公害監視委員会委員 [任期：令和2年8月1日～令和4年7月31日] (50音順)

	氏名	備考
委員	大塚尚寛	知識経験者
委員	工藤健一	松園地区
委員	小藤田久義	知識経験者
委員	佐々木勝雄	松園地区
委員	佐藤信安	上米内地区
委員	達増崔夫	松園地区
委員	箱石邦夫	上米内地区
委員	船崎健一	知識経験者

(敬称略)

令和元年度環境モニタリングの結果

各焼却炉とも安定燃焼が図られ、全て基準値内の結果となりました。

排ガス中ばいじん等濃度測定結果

	ばいじん濃度 (排出基準 0.01g/Nm ³)			硫黄酸化物濃度 (排出基準 10ppm)			窒素酸化物濃度 (排出基準 100ppm)			塩化水素濃度 (排出基準 10ppm)		
	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉
4月	0.000	0.000	0.000	0.5 (0.8)	0.4 (0.6)	0.2 (0.3)	42.0 (60.1)	43.7 (63.0)	40.3 (42.4)	3.9 (5.6)	4.4 (5.3)	2.7 (3.4)
5月	0.000	0.000	0.000	0.6 (3.4)	0.5 (0.6)	0.2 (0.3)	45.9 (71.3)	49.0 (77.0)	40.1 (40.8)	3.9 (5.6)	4.5 (5.5)	2.3 (3.1)
6月	0.000	休炉	0.000	0.4 (0.8)	休炉	0.2 (0.3)	41.2 (70.9)	休炉	40.8 (70.3)	欠測	休炉	3.1 (4.5)
7月	0.000	休炉	0.000	0.5 (0.6)	休炉	0.2 (0.3)	41.1 (69.3)	休炉	41.8 (68.1)	2.2 (4.6)	休炉	2.8 (4.2)
8月	休炉	0.000	0.000	休炉	0.4 (0.8)	0.2 (0.3)	休炉	44.1 (66.8)	43.4 (60.6)	休炉	3.4 (4.8)	2.5 (3.4)
9月	休炉	0.000	0.000	休炉	0.4 (1.0)	0.2 (0.4)	休炉	40.2 (52.2)	40.1 (48.8)	休炉	2.8 (4.4)	2.5 (4.2)
10月	0.000	0.000	0.000	0.4 (0.9)	0.4 (0.6)	0.2 (0.3)	43.4 (68.2)	45.3 (69.7)	40.2 (40.6)	2.9 (4.1)	3.1 (5.2)	3.3 (3.8)
11月	0.000	0.000	休炉	0.5 (2.4)	0.4 (0.9)	休炉	39.6 (44.0)	40.3 (57.4)	休炉	3.4 (7.4)	2.7 (5.8)	休炉
12月	0.000	0.000	0.000	0.7 (2.1)	0.5 (1.5)	0.8 (3.2)	39.6 (77.2)	40.8 (78.7)	39.9 (40.7)	4.8 (8.4)	3.6 (7.1)	4.9 (6.8)
1月	0.000	休炉	0.000	0.6 (1.0)	休炉	0.6 (1.5)	39.2 (40.4)	休炉	39.9 (41.0)	4.1 (6.9)	休炉	4.2 (6.0)
2月	休炉	0.000	0.000	休炉	0.6 (1.4)	0.5 (1.1)	休炉	39.0 (43.3)	40.1 (43.0)	休炉	4.3 (6.3)	4.2 (7.0)
3月	休炉	0.000	0.000	休炉	0.5 (1.4)	0.4 (1.3)	休炉	44.5 (68.3)	44.7 (67.4)	休炉	4.8 (7.3)	4.7 (6.9)

注1) 表中、上段の数値はその月の平均値を示し、下段括弧内の数値はその月の1時間値の最高値を示します。

注2) は、休炉のため稼働日数がその月の半数に満たなかった月を示します。また、休炉と記載したものは稼働日数がゼロの月を示します。

注3) は、塩化水素濃度計故障のため、欠測があった月を示します。(欠測期間 5月17日～7月9日)